

## 第 部 貿易・投資促進事業における環境社会配慮

### 1. 基本的な考え方

ジェットロの事業は、対日投資の促進、輸出促進や在外企業サポート等を通じた中小企業等の国際ビジネス支援、開発途上国との貿易取引拡大及びそれらを効果的に実施するための調査・研究、情報発信・提供・貿易投資相談など多岐に渡っており、それぞれにおいて異なった環境社会面におけるリスクが存在する。

ジェットロは、これら事業において生じ得る潜在的なリスクに対する配慮や、環境社会配慮に関する情報の蓄積や提供を通じて、自らの社会的責任を果たすと同時に、経済、社会、環境の持続可能な発展に貢献していく。

ジェットロの活動の大半を占める貿易、投資の促進事業については、それぞれの事業において生じ得るリスクを認識し、国際的な枠組みや条約、各国の法律、グッドプラクティス等を踏まえながら、これら事業を企画、実施していく。

### 2. 貿易・投資促進事業における環境社会配慮への具体的取り組み

具体的には、別表のとおり貿易・投資促進事業をその性質により、「outbound 我が国中小企業等の輸出促進」、「outbound 我が国中小企業等の海外進出支援」、「Inbound 開発途上国との貿易取引の拡大等」、「Inbound 対日投資の促進」の4つに分類を行い、それぞれの事業が有する潜在的なリスクを認識し、関連する国際的な枠組みや条約、各国の法律等を遵守・尊重し、事業に取り組んでいることを確認する。

さらに、内部において環境社会配慮に関する情報の蓄積を進めるとともに、職員の知見を高め、日々の貿易投資相談等において、環境社会配慮に取り組む企業等に対し情報提供やアドバイスを通じた支援を行っていく。

### 3. 企業の社会的責任(CSR)とジェットロの取り組み

#### 競争力の源泉としてのトリプルボトムライン

1990年代以降急速に進行したグローバル化は世界全体で原材料・部品、労働力、などを調達し、世界全体でその製品を販売する多くの世界企業(多国籍企業)を生み出しているが、これらの企業の行動が社会(とりわけ雇用)や環境に与える影響への懸念も同時に高まりを見せている。企業・民間部門の影響力が巨大になる一方で、政府・公的部門に対しては「小さな政府」を求めるのが世界的趨勢である。結果として、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)がそれぞれの国や社会のあり方を反映しつつ、これまでになく強く問われる時代となっている。例えば地域統合が進むEUでは、特に雇用の確保という観点から企業、特に大企業に対し、CSRという形での社会的貢献それも単なる法律遵守を超えた貢献を求める動きが顕著である。また、巨大な世界企業の多くが自らのブランドを賭けて幅広くCSR活動に注力するのも、当然の企業戦略といってよい。今日世界の多くの企業は、経済、環境、社会のいわゆるトリプルボトムラインの側面を総合的に捉え、これを競争力の源泉として企業価値の向上につなげるという立場から新たな取り組みに着手している。

#### CSRの基本的考え方

一般にCSRの基本的考え方は、次の6点に整理できる<sup>1</sup>。CSRは消費者、従業員、投資家、地域住民など様々なステークホルダーとの交流の中で実現される。CSRは企業

<sup>1</sup> 経済産業省(2004年)「企業の社会的責任(CSR)に関する懇談会」中間報告書を参照。

外とのコミュニケーションに留まらず、企業内における組織体制の構築なども含まれる。

法令遵守は当然にして行われなければならないものであり、これは企業の事業活動の基礎となる。CSRは、これに加え、事業と密接な関係を有する製品・サービスの安全確保、地球環境・廃棄物リサイクル対策を含めた環境保護、労働環境改善、人材育成、人権尊重、腐敗防止、公正な競争、地域貢献、さらに地域投資やメセナ活動、フィランソロフィー等、様々な活動に及ぶ。CSRは国や地域の価値観、文化、経済、社会事情によって多様である。したがって、我が国には我が国のステークホルダーが求めるCSRがあり、地域には地域のステークホルダーが求めるCSRがある。さらに海外にはその地域のステークホルダーが求めるCSRがある。このように、CSRの内容、取り組みは広範囲に及び、事業に密接に関係することから、企業の自主的・戦略的取り組みが重要である。CSRの信頼性を支える取り組みで最も重要なものは情報開示と説明責任、ステークホルダーとの対話である。

### ジェトロの取り組み

それでは、対内であれ対外であれ企業による投資・貿易活動の促進をその最大の使命とするジェトロは、今日そのSR(社会的責任)としていかなる形での社会への貢献を求められるのであろうか。

#### 1) 情報提供活動を通じた普及・啓蒙とグッドプラクティスの推進支援

例えばジェトロが国の内外の事務所で行っている貿易・投資に関わる相談業務では、「××国に を輸出したい」といった相談が寄せられることがある。ジェトロはこのような相談に対し関連法規を調査した上で、例えば「××国の法令では の輸入は禁止されている」等の回答を行うことになる。日常の調査・研究、情報収集活動を通じて内外の法規、国際的規範、ルールを正確に把握し、これを踏まえて、相談を寄せてくる企業・団体に対し適切な情報を提供し、法令や国際的規範の遵守・尊重を促していくことは、ジェトロが果たすべき重要な社会的使命である。さらに、製品・サービスの安全確保、地球環境・廃棄物リサイクル対策を含めた環境保護、労働環境改善、人材育成、人権尊重、腐敗防止と公正な競争の維持、地域貢献、そして地域投資やメセナ活動、フィランソロフィー等、各分野で企業が行うCSR活動に、とりわけ途上国におけるグッドプラクティスの推進支援という見地から、積極的に協力していく。

#### 2) サプライチェーンに配慮した貿易・投資促進事業の展開

途上国の産業育成、特に貿易や投資を通して地域の開発、成長を支援するというジェトロ事業では、例えば現地の製品の日本市場での販路を開拓し、当該分野の輸出拡大の支援をする、という業務も行っている。具体的には、ローカルの産品を発掘し、これを日本の市場に合うようにどのように改善すればいいか指導する「マーケティング」の支援をジェトロは行っている。ここで注意を要するのは、その製品のサプライチェーン、例えば原料や部材の調達段階で生じ得る問題とこれへの対処である。EUが厳しい製品環境基準を制定し、これが事実上の世界標準を形作るという時代背景もあり、多くの世界企業は既に、例えばサプライチェーンの源流に遡る徹底した化学物質管理を実施するグリーン調達体制を構築している。さらに、サプライチェーン全体を対象として環境社会配慮を実施するCSR調達に取り組む企業すら存在する。貿易・投資の促進というジェトロ創立以来の使命の遂行も、このような現状に照らし、例えばサプライチェーン全体に配慮した上での実践が求められている。

3) 発展途上国における環境保全対策への支援

ジェトロは特に1990年代以降、その多くが政府からの受託事業(例えばグリーン・エイド・プランという技術協力事業の実施)としてではあったが、途上国における産業公害対策、省エネルギー対策への支援を、アジア諸国(中国、ASEAN諸国、インド)を中心に行ってきた。中国、インドを中心とするアジア諸国の近年の高度経済成長はとりわけ貧困緩和という視点から歓迎すべき展開ではあるが、地域的な産業公害問題さらには温暖化に象徴され地球環境問題の深刻化も世界が直面している一方の現実である。ジェトロは途上国の現地企業、進出本邦企業の環境保全対策への支援にも、今後とも積極的に取り組んでいく。

以上